

令和2年6月18日

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

奈良先端科学技術大学院大学

### 【感染予防対策】

- 感染拡大を防止するために、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの「密」を避けるとともに、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を行うこと
- 屋内の場合は、窓を開け、頻繁に換気を行うこと
- 飲食時は、同伴者と互いに2メートル以上離れ、向き合わないよう斜めに座ること
- 通常の感染症予防（流水と石けんによる手洗いか、アルコールによる手指消毒・マスク等の咳エチケット）を徹底すること
- 建物に入る時は、手洗いや手指消毒剤による手指衛生を行ってから入室すること
- 不要不急の外出は控えるようにすること
- 外出の場合も人ごみをできるだけ避けるようにすること
- 発熱がなく、咳のみの時には、常時マスクを着用すること

厚生労働省ホームページ：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html#kokumin](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokumin)

### 【健康管理】

- 発熱などのかぜ症状がある場合は、出勤しないでください。  
対症的には、症状の出た日から3日以内に快癒すれば、発症日を含め6日経過した翌日より出勤可能とします。
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合は、郡山保健所に開設している「帰国者・接触者相談センター」（以下「センター」という。）に連絡し、指示を仰いでください。  
帰国者・接触者相談センター TEL：0742-27-1132
- PCR検査の結果、新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合は、下記へ連絡してください。

危機対策本部 TEL：0743-72-5024 E-mail：somu[at]ad.naist.jp

保健管理センター TEL：0743-72-5108 E-mail：nisiyama[at]hcc.naist.jp

奈良県ホームページ：<http://www.pref.nara.jp/54373.htm>

#### 【海外渡航】

○海外への渡航について、感染症危険レベル 3 及び 2 の地域への渡航（私事渡航を含む）は、禁止とします。

外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○海外からの帰国については、国籍を問わず全ての入国者に対し、検疫所長の指定する場所で 14 日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないよう要請されておりますので、その指示に従ってください。

○感染症危険レベル 3 及び 2 の地域から本学への来訪者の受入れについては、当面、禁止します。

○海外からの学生<sup>(注)</sup>の新規受入れは、2020 年 10 月 1 日以降で調整します。

(注) 特別研究学生及び特別学修生として、2020 年 5 月以降に入学許可を得ようとする者

#### 【国内出張・旅行など】

○国内出張などを行うことはできますが、感染拡大の防止の観点から、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を継続的に行ってください。

また、発熱等の症状がある者は、国内出張などは控えてください。

#### 【学生の授業、実験等】

○4 月 8 日（水）からの授業の開始を延期します。4 月 22 日（水）から順次、授業アーカイブによるオンライン授業を開始しています。

○学生の実験・実習・演習等の実施については、各領域の指示に従ってください。

#### 【教員及び学生等の研究活動】

○研究活動を行うことはできますが、「三つの密」を徹底的に避けるとともに、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を継続的に行ってください。

#### 【学内会議】

○オンラインでの会議開催やオンライン参加を推奨しますが、対面会議で開催する場合は、「三つの密」を徹底的に避けるとともに、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を行ってください。

#### 【教職員の就業等】

○教職員が、発熱し休んだ場合は、年次有給休暇又は病気休暇とし、新型コロナウイルスに感染又は感染の恐れがあり、センターの指示に基づき、就業できない場合は、就業禁止とします。

○新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、電車・バスの公共交通機関の混雑する時間帯の回避の観点から、時差出勤することができます。

教育研究上又は業務遂行上支障がない範囲内で、在宅勤務を行うことができます。

#### 【その他】

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ゲストハウス「せんたん」の利用については、4月13日（月）から感染症の発生状況が終息するまで、新規の宿泊受付を停止します。